

令和3年度 第2みなどデイサービスセンター 事業報告

社会福祉法人みなど寮

I 総括

1. 法人の理念

新規ご利用の相談をいただく利用者の多くが、既存で利用中の一般的な通所介護の利用が継続することが出来なくなった方や、介護サービスを受けられた経験がなく、安定した介護サービスの利用の継続が困難な方、認知症の周辺症状により、家庭での介護に行き詰まられているといった内容となっています。認知症対応型通所介護という専門性を生かし、通常の通所介護よりも手厚く配置された職員配置や、専門性に富んだスタッフの配置によりお一人お一人に個別のサービスを提供しています。安定したサービスの利用をいただくことでご家族のレスパイトケアや、老々介護や独居の利用者のセーフティネットとしても在宅生活の支援を行っています。

2. 法人の基本方針

地域に開かれたサービスにするため、利用者、利用者ご家族、地域住民の代表者、地域を管轄する地域包括支援センターの職員に年に例年では年に2回お集まりいただき、運営推進会議を開催していましたが、今年度もコロナ禍のため2回とも書面での開催となっています。

職員の目標設定においては、経験ある・なしを問わず、個々のスキルに合わせ利用者の支援に取り組みながらスキルアップを目指しています。介護のプロという高い専門性を生かして、利用者に「Well Being」=幸せのある介護を提供しています。

3. 施設の基本方針

指定地域密着型サービスに該当する第2みなどデイサービスセンターは、第2愛港園に認知症デイ専有区画を設けているため、より落ち着いた環境で、より専門性の高い個別のサービスを提供しています。また、第2愛港園との連携により、普段の通所利用と大きく環境を変えることなくショートステイをご利用いただくことや、そこからの特養への入所の足掛かりとしても連携を行っています。

4. 運営指針

(1) 短期運営指針・数値目標

【経営】

令和3年度の新規利用は6名、契約終了利用者は6名。利用状況は、利用延べ人員が、男性575名、女性427名、合計1,002名。1日平均利用実人員が5.5名となり46.0%の利用率となっています。前年度と比較して利用率が8.2%減少しています。安定的な経営基盤の確保のため次年度は、利用率70%以上を目指しサービスの向上と運営の健全化を図っていきます。

【利用者サービス】

定員12名という小規模な特性を生かし、経験豊富な介護福祉士や、他の事業所での勤務経験のある職員を配置することで日々のレクリエーションや機能回復訓練においても個別なケアや生活リハビリ等を積極的に実施し、利用者の皆様が落ち着いて満足していただけるひと時を提供しています。

ご家族等の介護負担の軽減を図り、住み慣れた地域で生活が続けられるよう関係機関とも連携したサービスの構築に努めています。

「手作りティータイム」を毎月一回行っています。利用者にお好みのメニューをうかがいながら、マンネリ化しないように新たなメニューや四季に応じた内容を取り入れて実施しています。屋外での実施や、ホットプレートを使ったメニューは特に好評でした。

【地域公益活動】

港区デイサービス事業者連絡会では、ケアマネポートや、港区社会福祉施設連絡会との合同開催の研修会や防災研修会に参加し、そこで学んだ研修の内容を持ち帰り施設内の内部研修会にて研修を行い施設職員へ引継ぎを行っています。

今年度はコロナの感染を防ぐため、地域公益活動においてはすべて中止しております。

【職員確保と育成】

法人本部と連携し各学校への訪問、広告媒体やホームページの活用、人材会社からの職員の派遣により職員を確保しています。

基本的な介護技術や心身の状況に合わせた支援を内部研修等により身に着けていくように研修を行っています。

中長期運営指針

認知症を抱えても自宅等の住み慣れた生活の場で自分らしい生活が継続できるよう、ご家族から今までの生活の中で好まれることや、習慣などをお聞きし、穏やかで安心して過ごすことができる体制を整えています。

また、認知症ケアについての知識と技術を学び専門的な認知症ケアを継続して提供するとともに、常に安定した運営ができるように情報公開と情報発信に努め、サービス内容について定期的に見直し充実を図っています。

5. 介護サービスの基本的な考え方

(1) 利用者満足度の追求・苦情への対応

居宅のケアマネージャーが製作された居宅介護計画をもとに、より利用者やご家族のニーズ沿った個別のケアプランの作成をおこなっています。

利用者満足度調査を実施し、その集計した内容を運営推進会議において公開し、ご意見をいただきサービスの質の向上へつなげています。

また、日々のご家族との間でやり取りを行う連絡帳において、些細なことでも職員の共有事項として苦情報告に取り上げることで、業務の改善と周知事項の徹底と申し送りを行っています。

(2) 健康維持管理サービス

事業所来所時、入浴等身体への負担が大きいプログラムの前には看護師により随時バイタル測定を実施しています。脱水症状防止、血液疾患予防の為、入浴後及びご利用中は常時水分補給が行える様にお茶やコーヒー、スポーツドリンクといったお好みに合わせた飲料を提供できるように用意しています。バイタル値の測定や疾患、及び排泄の有無についてもご家族に報告しています。皮膚への塗布薬や、処置が必要な際もお預かりしたものを見守り、看護師により処置と観察を行い状態の報告を行っています。

(3) 食事サービス

ご利用前の面談時に嗜好調査とアレルギー等の禁止食の確認を行い、季節の食材を生かした献立を適温で提供しています。また、随時、食事形態や提供する量の見直しを行い、治療食や嗜好による代替食など利用者の状況にあった食事を、和やかな雰囲気の中で食べていただけるように提供しています。

(4) リハビリ

障害の軽減と残存機能の向上による生活の質の改善

には、リハビリテーションの実施が有効という観点から、主に生活リハビリとしての階段の上り下りや歩行訓練に力を入れて実施しています。介護は生活を支えることにあり、リハビリは日常生活動作を改善してその人なりの生活を楽しむことができるよう応援することにあります。リハビリの有効性を認識した上で、個別の機能訓練を実施し、日常生活に活かしていただける事で在宅生活の継続を支援しています。

(5) 余暇活動等

ジンガやトランプ、麻雀など輪になって行っていた大団扇ゲームを中心、塗り絵やちぎり絵、オセロ、将棋等、指先や頭を使う物から、散歩や軽体操といった体を動かすメニューまで様々な活動を提供しています。余暇活動を通じて心身機能の維持向上と、他者との交流や、社会的役割意識の獲得や、孤立感の解消を図っています。また、音楽鑑賞や工作等のプログラムにより精神面の安定を促し、居心地のいい環境づくりと、いつも当事業所へ来たくなるような馴染みの関係や、快適な居場所づくりが行える様に心掛けています。

(6) サービス向上

サービスの資質向上にむけ、事業所内外の研修に積極的に参加しています。研修項目として「認知症の研修、個人情報保護（プライバシーの保護）の研修、身体拘束排除のための研修、倫理・法令遵守（コンプライアンス）、感染症及び食中毒に関する研修、人権研修等」を実施し、研修等で得た情報は、報告・伝達を確実に行い職員全員での共有できるように努めています。

また、サービスの質の向上のために毎年実施している居宅サービス事業者自主点検表、介護サービス情報、第三者評価受診結果を積極的に公表し利用者やその家族等が今後、サービスを受ける際の情報として利用できるようにしています。

(7) 人権重視のサービス提供（身体拘束ゼロ・虐待防止の推進）

利用者の尊厳や利用者本位のサービス提供を実施するために年に1回、高齢者への虐待防止ゼロ研修や権利擁護に関わる研修を開催しています。

6. 配置される職員体制について

(1) 求める職員像・適正人員体制

認知症の利用者の問題や障害となる行動に関して疑問を持ち、「認知症だから」で終わらせることがな

く、真意を感じ取り、多角的な個別の対応が行える様にサービスの提供を行っています。

職員の福利厚生の一環で各職員の有給休暇は5日以上獲得しています。

(2) 会議・委員会・研修

毎月の職員会議・サービス検討会議・ケース会議・職員研修・事故防止会議等においてサービス内容の検討や改善、第2愛港園とのイベントや共有事項の情報交換等をおこない、組織として統一された意識を持つことでより良いサービスを提供できるように取り組んでいます。今年度より同会議にて、身体拘束等適正化の運営委員会の開催をおこない、身体拘束に抵触していないかを検証し、定期的な報告をおこないました。また、身体拘束に至らないまでの研修も定期的に開催しました。

運営推進会議は今年度はコロナ禍であったため2回とも書面での開催となっています。施設状況等を周知いただく様「みなとの風」等の必要な書類を役員等に郵送し、利用中の様子を報告しています。

7. 危機管理

(1) 事故防止等安全対策

重大な事故の発生には300以上もの軽微で些細な事故や不適切なケアが存在しているため、重大な事故の発生はもとより、些細で軽微な事を見逃さないといった初動での対策をし、事故ゼロ報告をおこなう事で未然に重大事故の予防をおこなっています。また、事故ゼロ報告の発生した時間を項目別にグラフを作成し事故が発生しやすい時間の把握と予防に役立てています。

重大な事故や急変による救急搬送が発生した場合は、事故報告書を作成し、事故の分析と再発防止策の提案をおこない、同様の事故の防止をおこなっています。

(2) 個人情報保護・情報管理の徹底

個人情報の取り扱いに関しては、事前に個人情報を扱う家族より同意を得、目的外以外での活用はおこなわない様に契約時に説明しています。

(3) 防災災害等緊急時の対応

毎月1日には、消防設備の点検をおこない、不備や故障が無いか確認しています。

当事業所独自の避難訓練を年間2回実施しています。

毎回火災や、地震による津波など想定する状況を変え実施しており、当日利用されている全ての利用者に参加いただいている。また、愛港園、第2愛港園、ときめき、みなとデイなどと合同の避難訓練の開催の際にも参加しています。

(4) 感染症対策

感染症対策として送迎時にはご家族に体調面にお変わりがないかの聞き取りを実施し、非接触型体温計を必ず携行し乗車いただく前に検温を行っています。

多くの方が認知症の特性上マスクを継続して着用していただくことが困難な場合が多いため、間隔をあけた配席を行い、向かい合った配席での食事は行わないようにしています。